

令和7年3月18日

会 員 各 位

一般社団法人新潟県浄化槽整備協会
会 長 島 影 清

浄化槽機能保証制度に伴う保証登録料の改定について

日頃は、当協会の事業にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「浄化槽機能保証制度」は、浄化槽の正常な機能を保証するため、平成5年度より一般社団法人全国浄化槽団体連合会が実施しており、当協会では、申請書の受付等業務を行っています。

浄化槽機能保証制度に伴う登録手数料は、事業開始から現在まで改定がなく、その間、制度見直しによる保証期間3年から10年への段階的な延長や申立申請の業務等の増加などさまざまな要因の中で、この度、令和7年4月1日をもって下記のとおり改定をいたします。

大変急なお知らせとなりますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

	従来料金		改正後料金
当協会員	2,800円	⇒	4,000円
非協会員	5,800円	⇒	10,000円

改定料金適用開始日 令和7年4月1日